

第十編

平成18年度の地方財政

1. 地方財政計画	229
2. 地方債計画	229
3. 県内市町の財政	229

1 平成18年度地方財政計画

平成18年度の地方財政計画は、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、累次の「基本方針」や「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）等に沿って、歳出全般にわたり見直しを行うことにより歳出総額の計画的な抑制を図る一方、当面の重要課題である人間力の向上・発揮（教育・文化、科学技術、IT）、個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方の形成、公平で安心な高齢化社会・少子化対策、循環型社会の構築・地球環境問題への対応等に財源の重点的配分を図ることとし、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の確保を図ることを基本とするとともに、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補てん措置を講じることとして策定された。

その規模は83兆1,508億円で、前年度に比べ△0.7%となった。

平成18年度地方財政計画の概要については資料1のとおりである。

2 平成18年度地方債計画

平成18年度の地方債計画は、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方公共団体が、行政改革と財政の健全化を図り、当面する諸課題に重点的・効率的に対処することができるよう、公的資金の重点化と地方債資金の市場化を一層推進しつつ、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定された。

その規模は13兆9,466億円で、前年度に比べ△10.2%となった。

平成18年度地方債計画の概要については、資料2のとおりである。

3 平成18年度県内市町の決算状況

県内17市町の平成18年度決算について、全国市町村決算の純計と対比した主な特徴は次のとおりである（全国市町村決算には、特別区、一部事務組合および広域連合を含む。）。

(1) 決算規模の主な特徴

全国市町村普通会計決算の純計（以下、「全国決算」という。）は、前年度から歳入が△2.2%、歳出が△2.3%となった。本県市町決算（以下、「本県決算」という。）は、職員等の削減による人件費の減少、平成16年7月に発生した福井豪雨に伴う災害復旧事業が収束したことによる減少、市町村合併時の関連経費の減少等により、前年度から歳入が△4.8%、歳出が△4.7%となった。

(2) 歳入の主な特徴

地方税は、全国決算は、個人住民税、法人住民税等の増加に伴い前年度から+2.8%となった。本県決算は、個人住民税、法人住民税等が増となる一方、固定資産税の減の割合が全国決算より大きく、前年度から+1.5%にとどまった。

地方譲与税は、三位一体の改革による所得譲与税の増加に伴い、全国決算は前年度から+37.6%となり、本県決算は+44.2%となった。

地方交付税は、全国決算は前年度から $\Delta 4.7\%$ となり、本県決算は $\Delta 4.3\%$ となった。

一般財源は、地方税等が増加したことから、全国決算は前年度を上回っており、歳入総額に占める割合も前年度から+2.2ポイントとなった。本県決算も前年度を上回り、歳入総額に占める割合も+3.2ポイントとなった。

国庫支出金は、全国決算は、三位一体の改革による国庫補助負担金の廃止・縮減等に伴い前年度から $\Delta 6.3\%$ となった。本県決算は、福井豪雨災害復旧事業に係る補助金は減少したが、電源立地地域対策交付金等が増加し、+0.8%となった。

地方債は、全国決算は、臨時財政対策債等の減少により前年度から $\Delta 8.9\%$ となった。本県決算は、臨時財政対策債の減少に併せ、教育福祉施設建設事業等に伴う起債の減少により、 $\Delta 15.3\%$ となった。

(3) 歳出の主な特徴

義務的経費は、全国決算は、人件費が各団体の行政改革努力に伴う職員給の減等により減少($\Delta 1.3\%$)した一方、扶助費が市町村合併の進展により新たに市となった区域の生活保護等の事務が都道府県から市に移ったことや、生活保護世帯数の増等により増加(+3.4%)したことから、前年度から $\Delta 1.0\%$ にとどまった。本県決算は、職員等の削減による人件費の減($\Delta 6.0\%$)の一方で児童手当の制度改正等に伴う扶助費の増加(+4.7%)や、起債の繰上償還に伴う公債費の増加(+4.3%)により、 $\Delta 0.7\%$ にとどまった。

投資的経費は、全国決算は、普通建設事業の単独事業費の減($\Delta 8.3\%$)や台風被害等の減少による災害復旧事業費の減($\Delta 28.2\%$)等により、前年度から $\Delta 6.3\%$ となった。本県決算は、教育福祉施設建設事業の収束に伴う普通建設事業費の減($\Delta 6.8\%$)や福井豪雨による災害復旧事業の収束に伴う災害復旧事業費の減($\Delta 53.8\%$)等により、 $\Delta 6.8\%$ となった。

(4) 公営企業の主な特徴

地方公営企業会計の決算規模は、全国決算では建設投資額の減少等により前年度に比べ $\Delta 5.0\%$ となり、本県決算では $\Delta 0.8\%$ となった。

他会計からの繰入金は、全国決算では前年度より $\Delta 3.1\%$ となり、本県決算では+4.4%となった。

企業債現在高は、全国決算では前年度末より $\Delta 1.4\%$ となり、本県決算では+0.9%となった。

平成18年度地方財政計画の概要

総務省自治財政局
平成18年2月

○ 地方財政計画は、地方交付税法第7条の規定に基づき作成される地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類であり、国会に提出するとともに、一般に公表するものである。

I 平成18年度の地方財政の姿

① 地方財政計画の規模	83兆1,508億円 (前年度比	△ 6,179億円、△ 0.7%)
(参考) 児童手当拡充分等除き	82兆2,963億円 ("	△ 1兆1,192億円、△ 1.3%)
② 地方一般歳出	66兆4,801億円 ("	△ 8,415億円、△ 1.2%)
(参考) 児童手当拡充分等除き	65兆6,256億円 ("	△ 1兆3,428億円、△ 2.0%)
③ 一般財源総額	55兆6,334億円 ("	204億円、0.0%増)
④ 一般財源比率	66.6% (平⑰ 64.0%)	

II 財源不足の補てん

1 平成18年度における財源不足 (8兆7,420億円)

- | | |
|-------------------|-----------|
| ① 通常収支の不足 | 5兆7,044億円 |
| ② 恒久的な減税の実施に伴う減収額 | 3兆 376億円 |

平⑰当初	通常収支 7.5兆円、恒久的な減税分3.5兆円、先行減税分0.2兆円	計11.2兆円
平⑱当初	通常収支10.2兆円、恒久的な減税分3.3兆円、先行減税分0.6兆円	計14.1兆円
平⑮当初	通常収支13.4兆円、恒久的な減税分3.2兆円、先行減税分0.7兆円	計17.4兆円

2 通常収支の不足の補てん (5兆7,044億円)

うち折半対象 1兆4,058億円 (H⑰ 4兆3,282億円)

- | | |
|-----------------------|-----------|
| ① 地方交付税の増額による補てん措置 | 1兆1,472億円 |
| 一般会計における加算措置 (既往法定分等) | 4,443億円 |
| " (臨時財政対策加算) | 7,029億円 |
| ② 臨時財政対策債の発行 (※) | 2兆9,072億円 |
| ③ 財源対策債の発行 | 1兆6,500億円 |

(※) 臨時財政対策債のうち、2兆2,043億円は、既往の臨時財政対策債の元利償還充当分、決算かい離の一体的是正分及び平成14年度補正対策に伴う発行分 (交付税特別会計借入金からの振替分) である。

3 恒久的な減税に伴う減収の補てん (3兆 376億円)

- | | |
|---|-----------|
| ① 恒久的な減税による地方税の減収 | 1兆8,080億円 |
| ・ 国のたばこ税の一部の移譲、法人税の交付税率の引上げ、地方特例交付金及び減税補てん債により補てん | |
| ② 国税の減税による地方交付税の影響 | 1兆2,296億円 |
| ・ 交付税特別会計借入金により補てんし、国・地方折半で償還 | |

※ 恒久的減税に係るH18の補てん措置はこれまでと同様のスキームとするが、H19以降に恒久化される地方税の減収に係る補てん措置は以下のとおり。

- (1) 国のたばこ税の一部移譲…継続
- (2) 法人税の交付税率引上げ…35.8% → H19～ 34.0%
- (3) 地方特例交付金…H19 4,000億円、H20 2,000億円、H21 廃止
- (4) (1)、(2)で補てんされない減収相当額は、通常収支の国・地方の折半ルールに沿って補てん

Ⅲ 安定的財政運営に必要な地方一般財源総額の確保

① 一般財源	55兆6,334億円 (前年度比 +204億円 0.0%増)
② 地方交付税	15兆9,073億円 (前年度比 △9,906億円 △ 5.9%)

平成18年度の一般財源総額 (55兆6,334億円) は、前年度比 204億円増と、前年度以上を確保

・地方税	34兆8,983億円	<平⑰ 33兆3,189億円>
・地方交付税	15兆9,073億円	<平⑰ 16兆8,979億円>
・臨時財政対策債	2兆9,072億円	<平⑰ 3兆2,231億円>
・その他	1兆9,206億円	<平⑰ 2兆1,731億円>
計	55兆6,334億円	<平⑰ 55兆6,130億円>

< その他には、減税補てん特例交付金、減税補てん債、地方譲与税 (所得譲与税を除く) を含む。 >

Ⅳ ハードからソフトへの決算かい離の一体的是正

① 投資的経費 (単独) (-) 2.0兆円程度	} 一般財源ベース 1.0兆円 (H⑰3,500億円)
② 経常的経費 (単独) (+) 1.0兆円程度	

- 地方財政計画と決算の一体的かい離是正を行うため、投資的経費 (単独) (-)2.0兆円程度 (一般財源ベースで(-)1.0兆円程度) と経常的経費 (単独) (+)1.0兆円程度を同額で一体的に是正
- 当面、臨時財政対策債で財源措置し、折半分は、後年度交付税に加算

Ⅴ 地方財政の健全化

① 地方財源不足の圧縮 (通常収支)	<平⑰ 7兆5,129億円 → 平⑱ 5兆7,044億円>
② うち通常収支 (折半対象)	<平⑰ 4兆3,282億円 → 平⑱ 1兆4,058億円>
③ 地方債依存度の低下	<平⑰ 14.6% → 平⑱ 13.0%>
④ 地方債新規発行の減	<平⑰ 12兆2,619億円 → 平⑱ 10兆8,174億円>

- 累次の基本方針や総人件費改革基本指針に沿って、地方歳出を見直し

【増要因】

- ・ 国庫補助事業 (一般行政経費・投資的経費) … 社会保障関係経費を中心に +0.6兆円

【減要因】

- ・ 給与関係経費 (退職手当除く) … 人員2.3万人純減、給与構造改革等により △0.4兆円
- ・ 投資単独事業… H2～3の水準を目安に抑制し、△0.4兆円 (かい離是正分除く)

VI 三位一体改革の実現

平成18年度までに、補助金改革4.7兆円、税源移譲3兆円、交付税総額△5.1兆円の改革を実現

- 国庫補助負担金改革
 - ・平成18年度までに、4.7兆円の国庫補助負担金の改革
- 税源移譲
 - ・18年度税制改正で、所得税から住民税への3兆円の税源移譲を実施（19年度から）
 - ・18年度は移譲額の全額を所得譲与税で措置（3兆94億円）
- 交付税改革
 - ・交付税（臨財債を含む）はH^⑩～^⑮年度で△5.1兆円抑制

税源移譲に伴う所得税の交付税率分への影響を緩和するため、地方財政に与える影響を勘案しつつ、交付税総額の加算措置を講じる

- 平成19～21年度に以下の金額を加算
 - 平成19年度 2,600億円
 - 平成20年度 2,000億円
 - 平成21年度 1,400億円

VII 地方財源の確保

1 地方交付税総額の確保 (15兆9,073億円) (前年度比 △9,906億円、△5.9%)

① 地方交付税の法定率分	12兆5,267億円
平成18年度の国税五税の収入見込額の一定割合の額から平成9年度・10年度分精算額(870億円)を控除	
② 一般会計における加算措置	1兆2,158億円
○ 既往法定分等	5,129億円
○ 臨時財政対策分	7,029億円
③ 交付税特別会計借入金	1兆1,610億円
○ 恒久的な減税による交付税の影響の補てん分（国・地方折半で償還）	
④ 交付税特別会計借入金償還	△799億円
平成14年度補正対策による交付税特別会計借入金の1/4を償還（臨時財政対策債へ振替）	
⑤ 交付税特別会計借入金支払利子分	△6,773億円
⑥ 交付税特別会計剰余金の活用等	4,702億円
⑦ 平成17年度からの繰越分	1兆2,908億円

2 地方債総額 10兆8,174億円 (前年度比 △1兆4,445億円、△11.8%)

(参考) 臨時財政対策債除き 7兆9,102億円 (前年度比 △1兆1,286億円、△12.5%)

【 通常債 】	5兆8,082億円
【 財源対策債 】	1兆6,500億円
【 減税補てん債 】	4,520億円
【 臨時財政対策債 】	2兆9,072億円

Ⅷ 児童手当の拡充に係る地方特例交付金の創設

児童手当制度の拡充に伴う地方負担の増加 平^⑱1,491億円（平年度1,789億円）に対応するため、地方特例交付金を創設

平^⑱ 704億円（平年度 670億円程度）

- 子育てを行う家庭の経済的負担の軽減等を図る観点から、児童手当制度を拡充
 - ・「小学校第3学年修了まで」から「小学校終了まで」に支給対象年齢の引上げ
 - ・所得制限の緩和（支給対象家庭の概ね90%までをカバー）

被用者	780万円	→	860万円
非被用者	596.3万円	→	780万円
注) 夫婦と児童2人の世帯の場合（収入ベース額）			

Ⅸ 退職手当債の創設

将来の総人件費の削減に取り組む地方公共団体を対象に定年退職等の退職手当債の発行を拡充（2,600億円）

- 平年度ベースを上回る退職者がある団体で、定員・人件費適正化計画を定め、総人件費の削減に取り組む団体を対象に、許可により退職手当債の発行を拡充
- 当該団体の退職手当額が平年度ベースの標準退職手当額を上回る額について発行可能
- 10年間の時限措置（平成18年度～27年度）

地方財政計画歳入歳出一覧

(1) 歳入歳出総括表

(単位：億円、%)

区 分	平成18年度 (A)	平成17年度 (B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)	備 考
(歳 入)					
地 方 税	348,983	333,189	15,794	4.7	
地 方 譲 与 税	37,324	18,419	18,905	102.6	
地 方 特 例 交 付 金	8,160	15,180	▲ 7,020	▲ 46.2	
地 方 交 付 税	159,073	168,979	▲ 9,906	▲ 5.9	
国 庫 支 出 金	102,015	111,967	▲ 9,952	▲ 8.9	
地 方 債	108,174	122,619	▲ 14,445	▲ 11.8	
使用料及び手数料	16,450	16,438	12	0.1	
雑 収 入	51,329	50,896	433	0.9	
計	831,508	837,687	▲ 6,179	▲ 0.7	
(歳 出)					
給 与 関 係 経 費	225,769	227,240	▲ 1,471	▲ 0.6	
退 職 手 当 以 外	205,321	209,749	▲ 4,428	▲ 2.1	
退 職 手 当	20,448	17,491	2,957	16.9	
一 般 行 政 経 費	251,857	232,857	19,000	8.2	
補 助	107,286	99,428	7,858	7.9	
単 独	134,785	125,063	9,722	7.8	▲ 0.2
国民健康保険関係事業費	9,786	8,366	1,420	17.0	投資的経費との 一体的かい離是 正+10,000億円 を除いた場合
公 債 費	132,979	133,803	▲ 824	▲ 0.6	
維 持 補 修 費	9,768	9,817	▲ 49	▲ 0.5	
投 資 的 経 費	168,889	195,211	▲ 26,322	▲ 13.5	
直 轄 補 助	67,978	70,300	▲ 2,322	▲ 3.3	
単 独	100,911	124,911	▲ 24,000	▲ 19.2	▲ 3.2
公 営 企 業 繰 出 金	27,346	28,659	▲ 1,313	▲ 4.6	一般行政経費との 一体的かい離是 正▲20,000億円 (一般財源ベー ス▲10,000億円) を除いた場合
企業債償還費普通会計負担分	18,828	20,568	▲ 1,740	▲ 8.5	
そ の 他	8,518	8,091	427	5.3	
不交付団体水準超経費	14,900	10,100	4,800	47.5	
計	831,508	837,687	▲ 6,179	▲ 0.7	
地 方 一 般 歳 出	664,801	673,216	▲ 8,415	▲ 1.2	公債費、企業債償 還費普通会計負担 分、不交付団体水 準超経費を除く
(児童手当拡充等除く)	(656,256)	(669,684)	(▲13,428)	(▲2.0)	

(注) 一般行政経費及び投資的経費の平成17年度の額は、平成18年度との比較対照のため一部組替えをしてある。

(2) 歳入歳出構成比

歳 入	平 成 18年度	平 成 17年度	差 引	歳 出	平 成 18年度	平 成 17年度	差 引
地 方 税	42.0	39.8	2.2	給 与 関 係 経 費	27.1	27.1	0.0
地 方 譲 与 税	4.5	2.2	2.3	一 般 行 政 経 費	30.3	27.8	2.5
地 方 特 例 交 付 金	1.0	1.8	▲ 0.8	公 債 費	16.0	16.0	0.0
地 方 交 付 税	19.1	20.2	▲ 1.1	維 持 補 修 費	1.2	1.2	0.0
[臨時財政対策債含む]	22.6	24.0	▲ 1.4	投 資 的 経 費	20.3	23.3	▲ 3.0
国 庫 支 出 金	12.2	13.4	▲ 1.2	公 営 企 業 繰 出 金	3.3	3.4	▲ 0.1
地 方 債	13.0	14.6	▲ 1.6	不 交 付 団 体 水 準 超 経 費	1.8	1.2	0.6
使用料及び手数料	2.0	1.9	0.1				
雑 収 入	6.2	6.1	0.1				
計	100.0	100.0	-	計	100.0	100.0	-

平成18年度地方債計画の概要

策定方針

平成18年度の地方債計画は、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方公共団体が、行政改革と財政の健全化を図り、当面する諸課題に重点的・効率的に対処することができるよう、公的資金の重点化と地方債資金の市場化を一層推進しつつ、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定。

なお、平成18年度からの地方債協議制度への円滑な移行を図る。

総 額 13兆9,466億円 (前年度 15兆5,366億円) Δ 10.2%

普通会計分 10兆8,174億円 (前年度 12兆2,619億円) Δ 11.8%
 < 臨時財債を除くと 7兆9,102億円 (前年度 9兆388億円) Δ 12.5% >

通常分	5兆5,432億円	(前年度 6兆7,205億円)	Δ 17.5%
特別分	5兆2,742億円	(前年度 5兆5,414億円)	Δ 4.8%
臨時財政対策債	2兆9,072億円	(前年度 3兆2,231億円)	Δ 9.8%
減税補てん債	4,520億円	(前年度 5,583億円)	Δ 19.0%
財源対策債	1兆6,500億円	(前年度 1兆7,600億円)	Δ 6.3%
退職手当債	2,600億円	(前年度 —)	皆 増
調整(不交付団体分)	50億円	(前年度 —)	皆 増

公営企業会計等分 3兆1,292億円 (前年度 3兆2,747億円) Δ 4.4%

主な特色

I 地方財政の健全化と投資的経費の抑制による計画規模の圧縮

平成17年度地方債計画と比較して、1兆5,900億円 (Δ 10.2%) を圧縮。

II 政府資金の大幅縮減 (郵政公社資金廃止の着実な実施)

○ 平成17年度地方債計画と比較して、政府資金 (財政融資資金、郵政公社資金) 8,700億円を縮減。

○ 郵政公社資金の平成19年度での原則廃止に向けて、半分以下に縮減。

(H $\text{\textcircled{1}}$ 11,800億円→H $\text{\textcircled{4}}$ 4,800億円 (Δ 59.3%))

Ⅲ 地方債資金の市場化の推進

- 地方債資金のより一層の市場化を推進し、市場公募資金を3兆5,000億円を計上。

 - 住民参加型市場公募債の拡大（※平^⑰3,300億円 → 平^⑱3,600億円（9.1%増））。
- ※ 市場公募資金の計上額の内数

Ⅳ 国庫補助負担金改革における施設費の一般財源化に伴う措置等

施設整備事業（一般財源化分）の創設 700億円

施設費に係る国庫補助負担金の一般財源化を踏まえ、地方公共団体において引き続き必要な施設整備事業を円滑に実施できるよう、施設整備事業（一般財源化分）を計上。

Ⅴ 行政改革の促進に寄与する地方債の発行

① 退職手当債の発行 2,600億円

団塊の世代の大量定年退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処しつつ、将来の人件費の削減に取り組む地方公共団体を対象に、地方財政法第5条の特例として退職手当債を措置。

② 行政改革推進債の発行 3,000億円

集中改革プラン等に基づき数値目標を設定・公表して計画的に行政改革を推進し、財政の健全化に取り組んでいる団体が、必要な公共施設等の整備事業を円滑に実施することができるよう、当該事業に係る通常の地方債に加え、行政改革の取り組みにより将来の財政負担の軽減が見込まれる範囲内において、さらに行政改革推進債を充当。

Ⅵ 地方債協議制度への移行に伴う見直し

平成18年度からの地方債協議制度への移行を踏まえ、従来の特定資金枠外債（国の予算等に基づく貸付金を財源とするもの）等について同意（許可）を予定する地方債として地方債計画に表記するとともに、事業区分について所要の見直しを行っている。

地方債資金の確保

- 地方分権の推進や財投改革の趣旨を踏まえ、公的資金の重点化・縮減を図りつつ、その所要額を確保
- 公的資金の縮減に対応し、民間等資金の円滑な調達を図るため、市場公募団体の拡大や共同発行市場公募地方債及び住民参加型市場公募地方債の発行を推進することとし、市場公募資金を計上

(単位：億円、%)

区 分	平成18年度計画額		平成17年度計画額		差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) ×100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
政府資金	38,500	27.6	47,200	30.4	△ 8,700	△ 18.4
財政融資資金	33,700	24.2	35,400	22.8	△ 1,700	△ 4.8
郵政公社資金	4,800	3.4	11,800	7.6	△ 7,000	△ 59.3
(郵便貯金資金)	(1,700)	(1.2)	(4,300)	(2.8)	(△ 2,600)	(△ 60.5)
(簡易生命保険資金)	(3,100)	(2.2)	(7,500)	(4.8)	(△ 4,400)	(△ 58.7)
公営公庫資金	14,060	10.1	15,330	9.9	△ 1,270	△ 8.3
(国の予算等貸付金)	(501)	—	(213)	—	(288)	(135.2)
公的資金計	52,560	37.7	62,530	40.2	△ 9,970	△ 15.9
民間等資金	86,906	62.3	92,836	59.8	△ 5,930	△ 6.4
市場公募	35,000	25.1	33,000	21.2	2,000	6.1
銀行等引受	51,906	37.2	59,836	38.5	△ 7,930	△ 13.3
合 計	139,466	100.0	155,366	100.0	△ 15,900	△ 10.2

- (注) 1 「政府資金」とは、財政投融资計画の「財政融資」欄に「地方公共団体」に対する貸付けとして計上される資金を指す。
- 2 市場公募資金については、借換債を含め6兆4,600億円(前年度比1,800億円、2.9%増)を予定している。
- 3 国の予算等貸付金の()書は、災害援護資金など国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって計には含めていない。

平成18年度地方債計画

(単位：億円、%)

項 目	平成18年度 計画額 (A)	平成17年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一 一般会計債				
1 一般公共事業	19,894	20,594	△ 700	△ 3.4
2 公営住宅建設事業	1,758	1,832	△ 74	△ 4.0
3 災害復旧事業	426	536	△ 110	△ 20.5
4 教育・福祉施設等整備事業	8,302	8,678	△ 376	△ 4.3
(1) 学校教育施設等整備事業	2,280	2,669	△ 389	△ 14.6
(2) 社会福祉施設整備事業	389	436	△ 47	△ 10.8
(3) 一般廃棄物処理事業	2,088	2,469	△ 381	△ 15.4
(4) 一般補助施設整備等事業	2,845	3,104	△ 259	△ 8.3
(5) 施設整備事業(一般財源化分)	700	0	700	皆増
5 一般単独事業	32,994	47,083	△ 14,089	△ 29.9
(1) 一般事業	6,137	8,053	△ 1,916	△ 23.8
(2) 地域活性化事業	1,500	4,881	△ 3,381	△ 69.3
(3) 防災対策事業	1,500	2,231	△ 731	△ 32.8
(4) 合併特例事業	9,500	11,000	△ 1,500	△ 13.6
(5) 臨時地方道整備事業	10,009	11,425	△ 1,416	△ 12.4
(6) 臨時河川等整備事業	605	804	△ 199	△ 24.8
(7) 臨時高等学校整備事業	743	689	54	7.8
(8) 地域再生事業	3,000	8,000	△ 5,000	△ 62.5
6 辺地及び過疎対策事業	3,390	3,456	△ 66	△ 1.9
(1) 辺地対策事業	538	556	△ 18	△ 3.2
(2) 過疎対策事業	2,852	2,900	△ 48	△ 1.7
7 首都圏等整備事業	101	233	△ 132	△ 56.7
8 公共用地先行取得等事業	784	970	△ 186	△ 19.2
9 行政改革推進債	3,000	0	3,000	皆増
10 調整(不交付団体分)	50	0	50	皆増
計	70,699	83,382	△ 12,683	△ 15.2
二 公営企業債				
1 水道事業	5,027	5,476	△ 449	△ 8.2
2 工業用水道事業	444	263	181	68.8
3 交通事業	3,180	3,758	△ 578	△ 15.4
4 電気事業・ガス事業	61	77	△ 16	△ 20.8
5 港湾整備事業	523	418	105	25.1
6 病院事業	2,892	3,115	△ 223	△ 7.2
7 介護サービス施設整備事業	57	129	△ 72	△ 55.8
8 市場事業・と畜場事業	344	323	21	6.5
9 地域開発事業	1,473	2,444	△ 971	△ 39.7
10 下水道事業	16,377	15,961	416	2.6
11 観光その他事業	197	206	△ 9	△ 4.4
計	30,575	32,170	△ 1,595	△ 5.0
合 計	101,274	115,552	△ 14,278	△ 12.4

(単位：億円、%)

項 目		平成18年度 計画額 (A)	平成17年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
三公営企業借換債		2,000	2,000	0	0.0
四減税補てん債		4,520	5,583	△ 1,063	△ 19.0
五臨時財政対策債		29,072	32,231	△ 3,159	△ 9.8
六退職手当債		2,600	0	2,600	皆増
七国の予算等貸付金債		(501)	(213)	(288)	(135.2)
総 計		(501)	(213)	(288)	(135.2)
		139,466	155,366	△ 15,900	△ 10.2
内 訳	普通会計分	108,174	122,619	△ 14,445	△ 11.8
	公営企業会計等分	31,292	32,747	△ 1,455	△ 4.4
(資金区分)					
政 府 資 金		38,500	47,200	△ 8,700	△ 18.4
財 政 融 資 資 金		33,700	35,400	△ 1,700	△ 4.8
郵 政 公 社 資 金		4,800	11,800	△ 7,000	△ 59.3
〔郵便貯金資金〕		〔 1,700 〕	〔 4,300 〕	〔 △ 2,600 〕	〔 △ 60.5 〕
〔簡易生命保険資金〕		〔 3,100 〕	〔 7,500 〕	〔 △ 4,400 〕	〔 △ 58.7 〕
公 営 公 庫 資 金		14,060	15,330	△ 1,270	△ 8.3
(国の予算等貸付金)		(501)	(213)	(288)	(135.2)
公 的 資 金 計		52,560	62,530	△ 9,970	△ 15.9
民 間 等 資 金		86,906	92,836	△ 5,930	△ 6.4
市 場 公 募		35,000	33,000	2,000	6.1
銀 行 等 引 受		51,906	59,836	△ 7,930	△ 13.3

(備 考)

- 1 上記のほか、地方税の減収が生じる場合の減収補てん債及び資金区分の変更等による借換えについて同意(許可)することが見込まれる。
- 2 一般事業のうち幼稚園、高等学校等分及び臨時高等学校整備事業のうち補助事業分は、学校教育施設等整備事業に移し替えている。
- 3 一般事業のうち原則として補助事業に係る分及び特別転貸債は、一般補助施設整備等事業に移し替えている。
- 4 地域総合整備資金貸付事業及び旧地域総合整備事業(継続事業分)は、一般事業に移し替えている。
- 5 自然災害防止事業は、防災対策事業に移し替えている。
- 6 都市高速鉄道事業及び一般交通事業は、交通事業に移し替えている。
- 7 有料道路事業・駐車場整備事業は、観光その他事業に移し替えている。
- 8 公有林整備事業・草地開発事業は、国の予算等貸付金債に移し替えている。
- 9 国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金など国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。